

告示 第 815号

令和8年6月22日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和8年度鹿児島市消防車両法定点検整備等業務（西消防署）委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

鹿児島市消防車両法定点検整備等業務（西消防署）委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

## 記

### 1 入札に付する事項

鹿児島市消防車両法定点検整備等業務（西消防署）

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第78条に規定する自動車分解整備事業として認証を受けている事業場（以下「認証工場」という。）であること。
- (4) 本市車両で、道路運送車両法第48条に規定する定期点検整備（以下「定期点検」という。）又は同法第62条に規定する継続検査（以下「継続検査」という。）の実績があること。
- (5) 納期の到来している市税を完納していること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2

号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(8) 本公告の日（以下「公告日」という。）以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

(9) 公告日以後において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。

### 3 入札参加申請方法等

#### (1) 提出書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。ただし、鹿児島市業務委託等有資格業者は、エからコまでの申請書等の提出を省略することができる。また、複数の業務の入札に参加を希望する場合、アについては入札に参加しようとする業務ごとに各1部を提出すること。

なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、この入札に参加することができない。

ア 鹿児島市消防車両法定点検整備等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 鹿児島市消防車両法定点検整備等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査等確認書（様式あり）

ウ 認証工場であることを証明できる書類

エ 商業登録簿謄本

オ 印鑑証明書（原本）

カ 本市が発行した市税に滞納がないことの証明書

キ 直前1年の営業年度分の財務諸表

ク 会社経歴書（様式あり）

ケ 課税事業者届出書（様式あり）

コ 業態に関すること（公告日現在、資本関係、人的関係のある他の業務委託等入札参加者資格業者について記入するもの。様式あり）

(2) 提出された申請書等は、返却しない。

(3) 申請書等の印は、実印を押印すること。

(4) 証明書類は、証明年月日が提出日前3か月以内のもので、それぞれ発行官公署において

定めた様式によるものとし、原本又は複写機による写し（印鑑証明書を除く。）を提出すること。

#### 4 受付要領

##### (1) 申請書等の受付期間

令和8年6月22日（月）から同月30日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

##### (2) 申請書等の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

##### (3) 申請書等の交付場所及び提出場所

鹿児島市山下町15番1号

鹿児島市消防局総務課庶務係（山下分庁舎1階）

#### 5 入札参加資格の審査、通知等

(1) 入札参加資格決定は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和8年7月9日（木）までに書面により通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、令和8年7月13日（月）までに市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4(2)の受付時間内（土曜日及び日曜日を除く。）に鹿児島市消防局総務課庶務係に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2)の説明を求められたときは、令和8年7月16日（木）までに書面により回答する。

#### 6 入札執行の日時及び場所

##### (1) 日時

令和8年7月17日（金）午前10時から

##### (2) 場所

鹿児島市山下町15番1号

大会議室（山下分庁舎2階）

#### 7 入札保証金、契約保証金等について

##### (1) 入札保証金

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除する。

##### (2) 契約保証金

鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除する。

#### 8 入札方法

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

## 9 最低制限価格

設定しない。

## 10 開札の日時及び場所

開札は、6に掲げる日時及び場所において行う。

## 11 入札の無効等に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、再度入札に参加することができないものとする。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(6) 入札回数は、3回までとする。

## 12 落札者の決定方法

予定価格の範囲内において、最低の価格で入札した者を落札者とする。

## 13 問い合わせ先

〒892-0816

鹿児島市山下町15番1号

鹿児島市消防局総務課庶務係（山下分庁舎1階）

電 話 099-222-0280 (直通)

ファックス 099-224-8119

電子メール [sb-syomu@city.kagoshima.lg.jp](mailto:sb-syomu@city.kagoshima.lg.jp)